

## 平成 25 年度の北方領土隣接地域振興に関する取組について

国土交通省では、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する事項を所管しており、北海道が作成する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」（現在、第 7 期振興計画：平成 25 年度～29 年度）に基づき、北方領土隣接地域（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の 1 市 4 町）の安定振興対策を推進しています。

平成 25 年度においては、隣接地域の魅力ある地域社会の形成を図るため、第 7 期振興計画に基づき、社会基盤整備などハード施策とその活用を図るためのソフト施策を一体的に組み合わせた施策を重点的に推進しています。

ハード施策については、通常の公共事業に加え、北海道特定特別総合開発事業推進費による効果的な事業の推進を行っているところです。

ソフト施策については、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金により、隣接地域の 1 市 4 町が行うソフト施策の推進を図っています。

また、隣接地域の 1 市 4 町が国の補助を受けて実施する事業のうち、「北方領土問題の解決の促進のための特別措置に関する法律（北特法）」第 7 条に基づき政令で定める事業について、補助率の嵩上げを実施しています。

### 1. 北方領土隣接地域における主な公共事業

#### ○活力ある地域経済の展開

##### <農業の振興>

- ・ 国営環境保全型かんがい排水事業の推進（根室市、別海町）

##### <水産業の振興>

- ・ 漁港・漁場の整備（根室市、別海町、標津町、羅臼町）

#### ○ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成

##### <生活環境の充実>

- ・ 浄化槽の整備（根室市、別海町、標津町、羅臼町）

#### ○社会・経済の安定的な発展の基盤の形成

##### <交通体系の整備>

- ・ 北海道横断自動車道（一般国道 44 号）根室道路の整備（根室市）
- ・ 一般国道 44 号 根室防雪の整備（根室市）
- ・ 一般国道 335 号 標津防災の整備（標津町）
- ・ 地域高規格道路・根室中標津道路の整備（別海町）
- ・ 中標津空港の整備（中標津町）
- ・ 根室港の整備（根室市）

##### <国土の保全及び水資源の開発>

- ・ 特定河川改良工事交付金（標津町、中標津町）
- ・ 治山対策の推進（羅臼町）

## 2. 北海道特定特別総合開発事業推進費による公共事業の推進

北海道特定特別総合開発事業推進費は、北海道総合開発計画の推進のために充当される予算です。毎年度、北海道開発事業として重要と考えられるテーマを設定し、その特定の分野に係る施策を推進するため、通常の公共事業に加え、基幹となる事業に予算を配分するもので、当初予算が決定された段階では予期し得なかった事象に柔軟に対応するなど、弾力的な予算措置が可能な制度となっています。

平成 25 年度からテーマの一つに「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」を支える社会資本整備の推進を設定し、平成 26 年 1 月末現在、13 件（道路整備事業 6 件、港湾事業 1 件、農業農村整備事業 5 件、水産基盤整備事業 1 件）の事業に配分（事業費 1,346 百万円）を行っています。

## 3. 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金によるソフト施策の推進

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金は、振興計画に基づき、隣接地域の 1 市 4 町が実施する魅力ある地域社会の形成に向けた施策を推進し、同地域の振興及び住民の生活の安定の充実にを図ることを目的としています。

平成 25 年度からは、第 7 期振興計画に基づき 1 市 4 町が行うハード・ソフト一体となった重点的な取組のソフト施策に対する支援を行っています。（取組の内容は別紙 3 参照）

◇交付対象：隣接地域の 1 市 4 町（北海道を通じた間接補助）

◇平成 25 年度交付決定済額：100 百万円

◇平成 25 年度実施事業の種類

（1）基幹産業の付加価値向上等に向けた取組

農水産物消費拡大推進事業、農水産物高付加価値化対策事業

（2）新たな観光メニュー創造に向けた取組

周遊観光地域づくり事業

（3）安定した医療体制の補完に向けた取組

遠隔医療支援事業

（4）災害に強い地域づくりに向けた取組

地域地震・津波防災力向上支援事業

## 4. 北特法第 7 条による補助率の嵩上げ

北特法第 7 条（特別の助成）は、隣接地域の 1 市 4 町が国の補助を受けて実施する事業で政令で定める事業について、補助率の嵩上げを行うことを規定しています。平成 24 年度分については、根室市、別海町、中標津町に対して合計 291,168 千円（交付決定ベース）の嵩上げがなされています（平成 25 年度分については、26 年度に額が確定します）。